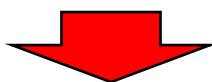


# 令和3年8月から食費・居住費（滞在費）の負担軽減の判定基準と軽減内容が変更となります

対象者の判定基準が変更となります

| 利用者負担段階 | 令和3年7月31日まで  |   |
|---------|--|---|
|         | 所得などの条件（※）   | 預貯金などの条件  |
| 第1段階    | ・生活保護受給者／<br>市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者                      | ・預貯金、有価証券等の金額の合計が1,000万円以下であること<br>(夫婦は合計2,000万円以下) |
| 第2段階    | ・市町村民税世帯非課税であって、<br>課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方 |   |
| 第3段階    | ・市町村民税世帯非課税であって、<br>課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の方  |   |
| 第4段階    | 上記に該当していない方（負担限度額認定証をお持ちでない方）                            |   |

※配偶者は世帯分離しても含みます



令和3年8月1日から

| 利用者負担段階 | 対象者  |   |
|---------|--|---|
|         | 所得などの条件（※）   | 預貯金などの条件  |
| 第1段階    | ・生活保護受給者／<br>市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者                            | ・預貯金、有価証券等の金額の合計が1,000万円以下であること<br>(夫婦は合計2,000万円以下) |
| 第2段階    | ・市町村民税世帯非課税であって、<br>課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方       | ・預貯金、有価証券等の金額の合計が650万円以下であること<br>(夫婦は合計1,650万円以下)   |
| 第3段階①   | ・市町村民税世帯非課税であって、<br>課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方 | ・預貯金、有価証券等の金額の合計が550万円以下であること<br>(夫婦は合計1,550万円以下)   |
| 第3段階②   | ・市町村民税世帯非課税であって、<br>課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方       | ・預貯金、有価証券等の金額の合計が500万円以下であること<br>(夫婦は合計1,500万円以下)   |
| 第4段階    | 上記に該当していない方（負担限度額認定証をお持ちでない方）                                  |   |

※令和2年中の収入・所得に基づいて判定します

※配偶者は世帯分離しても含みます

※65歳未満の方は、収入等に関係なく、預貯金等の合計は1,000万円（夫婦は2,000万円）以下の方が対象です。

（裏面へ続く）

## 食費・居住費の軽減内容が変更となります

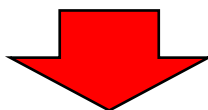
令和3年7月31日まで

| 利用者<br>負担段階           | 居住費（滞在費）    |                 |                    |                | 【日額】   |  |
|-----------------------|-------------|-----------------|--------------------|----------------|--------|--|
|                       | ユニット型<br>個室 | ユニット型<br>個室的多床室 | 従来型個室<br>※1        | 多床室            | 食費     |  |
| 第1段階                  | 820円        | 490円            | 490円<br>(320円)     | 0円             | 300円   |  |
| 第2段階                  | 820円        | 490円            | 490円<br>(420円)     | 370円           | 390円   |  |
| 第3段階                  | 1,310円      | 1,310円          | 1,310円<br>(820円)   | 370円           | 650円   |  |
| 第4段階<br>(基準費用額)<br>※2 | 1,970円      | 1,640円          | 1,640円<br>(1,150円) | 370円<br>(840円) | 1,380円 |  |

※1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）または、ショートステイ（医療型を除く）を利用した場合は、（ ）内の金額になります。

※2 基準費用額は目安であり、実際の金額は施設ごとに異なります。

令和3年8月1日から



| 利用者<br>負担段階           | 居住費（滞在費）    |                 |                    |                | 【日額】   |             |
|-----------------------|-------------|-----------------|--------------------|----------------|--------|-------------|
|                       | ユニット型<br>個室 | ユニット型<br>個室的多床室 | 従来型個室<br>※1        | 多床室            | 施設入所   | ショート<br>ステイ |
| 第1段階                  | 820円        | 490円            | 490円<br>(320円)     | 0円             | 300円   | 300円        |
| 第2段階                  | 820円        | 490円            | 490円<br>(420円)     | 370円           | 390円   | 600円        |
| 第3段階①                 | 1,310円      | 1,310円          | 1,310円<br>(820円)   | 370円           | 650円   | 1,000円      |
| 第3段階②                 | 1,310円      | 1,310円          | 1,310円<br>(820円)   | 370円           | 1,360円 | 1,300円      |
| 第4段階<br>(基準費用額)<br>※2 | 2,006円      | 1,668円          | 1,668円<br>(1,171円) | 377円<br>(855円) | 1,445円 |             |

※1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）または、ショートステイ（医療型を除く）を利用した場合は、（ ）内の金額になります。

※2 基準費用額は目安であり、実際の金額は施設ごとに異なります。